

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
津幡町	住宅取得等奨励金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/kikaku/jyutaku_syoureikin.html	新築 購入 増改築 改修	基本額 住宅ローン年末残高の4%相当額 (※上限：60万円、新規転入者の場合は80万円) 加算額 以下に該当する場合、基本額に上乗せて交付。 ①同時に新規転入してきた世帯員の数×5万円(※新規転入者限定、上限15万円) ②津幡町内の建築業者による新築 10万円 ※購入の場合は②の適用なし、増改築・改修の場合は①②とも適用なし ※奨励金額のうち20万円までは商工会商品券で交付 ※住宅ローンが「フラット35」の場合、金利優遇措置あり	企画課 076-288-2158
	空き家バンク利用奨励金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/kikaku/akiya_bank.html	購入 賃借	空き家バンク制度を利用して新規転入してきた夫婦世帯以上(夫婦のいずれかが60歳未満)に対して交付。 ・購入の場合…土地・家屋の取得費の1/10(上限50万円) ・賃借の場合…契約月額の1/2(上限1万円、24カ月)	
	農村定住奨励金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/kikaku/teijyu_shou_reikin_nouson.html	新築 購入	中山間地の対象集落で住宅を取得(取得額200万円以上)した夫婦または親子世帯以上で、40歳以下の世帯員がいる場合に交付。 基本額 20万円(世帯員全員が新規転入者の場合は40万円) 加算額 世帯に16歳未満の子や孫がいる場合…1人につき5万円	
	三世代ファミリー同居等促進事業補助金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/kikaku/3Gfamily_Subsidy.html	新築 購入 増改築 改修	三世代(祖父母世代・親世代・18歳未満の子世代)で同居等を行うための住宅の取得等に要する費用(100万円以上)の一部を補助。 ①現に三世代で同居する世帯が、引き続き同居するため、新築・購入・増改築・改修…10万円 ②現に三世代で同居する世帯が、準同居を始めるため、新築・購入…10万円 ③新たに三世代で同居を始めるため、新築・購入・増改築・改修…15万円 ④新たに三世代で準同居を始めるため、新築・購入…15万円 ※準同居の定義…親子世代、祖父母世代の住宅の距離が50m以内にあること ※④の場合で、準同居前の親子世代、祖父母世代の住宅の距離が2km以内の場合は10万円 ※他の奨励金と併用が可能	
	結婚新生活支援事業補助金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/kikaku/kekkon_shinseikatsu.html	新築 購入 改修 賃借 引越	所得合計が500万円未満で、ともに39歳以下の新婚夫婦に対して、新たな住居の取得・賃借費用、リフォーム費用、引越費用の一部を補助(上限30万円 ※ともに29歳以下の夫婦の場合は上限60万円) ※交付額が上限額に達しなかった夫婦については、次年度に継続して申請することで交付額と上限額の差額分までの補助金が受けられる。 ※他の奨励金と併用が可能	
	住宅耐震改修工事費等補助金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/toshikensetsu/tai shin.html	改修	住宅 ①簡易耐震診断：自己負担無料(現況図面あり、床面積200㎡以内の在来木造住宅)上記以外の場合、一部自己負担により実施 ②耐震診断：補助率3/4(限度額9万円) ③耐震改修工事： 耐震改修工事費が150万円以下の場合、補助率10/10(限度額150万円) 耐震改修工事費が150万円を超える場合、超えた金額に1/2を乗じた額(限度額100万円)を150万円に加えた額	都市建設課 076-288-6703
	危険ブロック塀の除却に関する補助金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/toshikensetsu/bur okkubei.html	除却	町道または通学路に面する危険ブロック塀を除却する場合の助成 補助額：撤去工事費の1/2(限度額10万円) ※撤去工事費は、撤去するブロック塀(道路面)の面積に8千円を乗じた額、もしくは実際の撤去工事費(道路面)のいずれか低い方の額	
	津幡町がけ地防災工事費等補助金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/toshikensetsu/gake.html	改修	こう配が30度を超える傾斜地で高さ3mを超えるがけ等 ①防災工事補助金：補助率1/2(限度額70万円) ②応急工事補助金：補助率1/2(限度額30万円)	
	津幡町木の家づくり奨励金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/sangyou/W024H000013.html	新築 購入	町内に居住するため、スギ柱(金沢森林組合産)50本以上使用して木造住宅を新築(建売住宅の購入を含む)する方(寸法等、事業要件あり)(限度額 20万円)	産業振興課 076-288-6704
	家庭用生ごみ処理機器設置事業補助金	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/seikatsukankyou/syorikiki.html	設置	町内に住所を有し、町内の店舗から家庭用生ごみ処理機器を購入し設置する方 ①生ごみ処理機(1世帯1基まで)：補助率1/3(限度額15千円) ②生ごみ処理器(1世帯2基まで)：補助率10/10(限度額3千円/基)	生活環境課 076-288-6701
	危険空家除却等支援補助金	http://www.town.tsubata.lg.jp/division/seikatsukankyou/akiyahozyokin.html	改修 除却	空家の改修又は危険空家の除却に要する費用の一部を補助。 ①空家の改修：補助率2/3(限度額50万円) ※改修後の空家の用途等、補助要件有り。 ②危険空家の除却(除却後の跡地活用有り)：補助率2/5(限度額50万円) ③危険空家の除却(除却後の跡地活用無し)：補助率2/5(限度額30万円) ※危険空家：住宅不良度判定の結果が100点以上のもの。 ※除却後の跡地活用有りの場合は、その跡地の用途等、補助要件有り。	
	カーボンニュートラル加速化事業補助金	http://219.99.208.17/division/seikatsukankyou/carbonneutral.html	設置 新築 取替	太陽光発電設備(自家消費型) 住宅に太陽光発電設備を設置するもの 最大出力値に1kWあたり7万円を乗じた額(上限5kW) ※FIT又はFIP制度の認定を取得していないものに限る。そのほか詳細についてはお問合せください 蓄電池 町内に自ら居住する住宅に蓄電池設備を設置する個人 ※上記太陽光発電設備の付帯設備であるものに限る。 設置費用(工事費込み・税抜き)の1/3(千円未満切捨)上限25万円(概ね5kW相当) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 町内に自ら居住するZEHを新築若しくは購入し所有する個人 1戸あたり55万円 高効率給湯器 従来の給湯器に対して30%以上省CO2効果の得られる高効率給湯器を設置する者 設置費用(工事費込み・税抜き)の1/2(千円未満切捨)上限20万円	

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
津幡町	自立支援型住宅リフォーム推進事業	http://www.town.tsubata.lg.jp/division/fukushi/zaitaku.html	改修	生活保護世帯または住民税非課税世帯で、かつ要介護認定または要支援認定を受けている方、特定の障害を有する方を対象に居住する住宅のリフォームに要する費用の一部を助成（限度額100万円）	福祉課 076-288-2458
		http://www.town.tsubata.lg.jp/division/fukushi/josei.html			
	津幡町水洗便所等改造助成金	—	改修	自己資金の人を対象に3万円以内を助成	上下水道課 076-288-6238
				非課税世帯 10万円以内を助成	
				生活保護世帯 50万円以内を助成	
				合併浄化槽設置済者の接続への上乗せ助成（平成14年度より） 供用開始後 3年以内（10万円）	
	津幡町水洗便所等改造資金融資あっせん		改修	工事費50万円まで融資斡旋し、利子全額補給（対象金融機関のみ）	